

平成29年度「労務状況調査」調査結果のポイント

1. 就業形態

就業形態の割合は、正規従業員が 62.2%（前年 60.5%）、パートタイム従業員が 26.2%（前年 27.3%）、契約社員・臨時従業員が 11.6%（前年 12.2%）となっている。

2. 労働時間

1週間の所定労働時間は、39時間42分（前年39時間27分）となっている。

3. 賃金

（1）正規従業員（基本給額）【月額】

正規従業員の基本給の総平均額は、男性では236,672円（前年比0.3%減）、女性では210,676円（前年比1.2%減）となっている。

（2）契約社員・臨時従業員、パートタイム従業員

契約社員・臨時従業員の賃金は、日額8,402円（前年比2.5%増）となっている。
また、パートタイム従業員の賃金は、1時間あたり969円（前年比3.2%増）となっている。

4. 新規学卒者の初任給

新規学卒者の初任給は、高校卒152,380円（前年比2.2%増）、短大・専門学校卒163,173円（前年比1.4%増）、大学卒176,267円（前年比0.4%増）となっている。

5. 高齢者の雇用

定年制度がある事業所割合は、89.6%（前年88.3%）で、定年年齢の平均は61.1歳（前年61.2歳）となっている。

6. 障がい者の雇用

障がい者を雇用している事業所割合は、27.1%（前年28.2%）となっている。

7. 外国人の雇用

外国人を雇用している事業所割合は、8.2%で、雇用総数は、219人となっており、在留資格別構成比では、技能実習生が68.0%と最も多くなっている。

8. 育児休業制度、介護休業制度

育児休業制度を就業規則などで定めている事業所割合は、79.4%（前年82.5%）となっている。

また、介護休業制度を就業規則などで定めている事業所割合は、75.3%（前年74.6%）となっている。

9. 労働力

新規学卒者を採用した事業所割合は、27.5%（前年28.3%）となっている。

また、現在の労働力が不足している事業所割合は、52.6%（前年52.2%）となっている。